

1	施設の名称	松本市北ふれあいホーム		
2	設置・運営主体	松本市・社会福祉法人 松本市社会福祉協議会		
3	種別	就労継続支援B型		
4	〒・住所	〒390-0877 長野県松本市沢村1丁目14番26号		
5	電話番号	0263-33-1133	6 FAX番号	0263-87-7520
7	利用者の定員	20名	8 利用者数	26名
9	職員数と内訳	管理者・所長1名 サービス管理責任者1名 職業指導員6名 生活支援員4名 目標工賃達成指導員1名		
10	運営上で大切にしていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努める</li> <li>・利用者が自立した日常又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供すると共に生産活動、その他の機会を通じてその知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。</li> <li>・作業支援を基本とし、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は一般就労に向けて支援する。</li> </ul>		
11	活動内容	生産活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パン・菓子販売事業（パン・菓子の製造、店舗販売、訪問販売）</li> <li>・受託事業（部品組立、袋詰め、会報発送作業等）</li> </ul>	
		生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会訓練：集団生活の中でコミュニケーション能力や社会性を身に付ける。また、社会見学等各種行事を通じ日常生活に必要な知識、能力向上のために必要な訓練を行う。</li> <li>・生活訓練：ミーティング当番、洗濯当番等を通じ日常生活に必要な知識、能力向上のために必要な訓練を行う。</li> </ul>	
12	日課	9:00 朝のミーティング…作業内容の確認・ラジオ体操 9:15 作業活動開始 10:30 休憩（15分） 10:45 作業活動再開 12:00 昼食・休憩（60分） 13:00 午後の作業活動開始 14:00 ラジオ体操（5分） 15:00 作業活動終了 掃除・帰りのミーティング 16:00 退所 ※パン・菓子製造販売では時間が多少ずれることがあります。		
13	通所方法	徒歩・自転車又は公共交通機関		
14	送迎の有無	無		
15	利用者の利用負担	社会見学（年1回程度）などの行事参加費（その都度連絡します）		
16	家族の協力	北ふれあいホームで活発に活動できるよう、ご家庭での生活を支えて頂きたい		
17	収益の還元方法と金額	北ふれあいホームの工賃規定による		
18	今後の事業予定			
19	その他	車いす利用：1階 可（要問合せ） 2階 不可 土曜日利用：基本的には土日祝日は休業。ただし、年に3~4回程度行事がある時のみ通所日となります（その都度連絡します）。		

【R3年12月現在】